

行動計画

女性の活躍を一層推進する為、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年4月9日～2021年3月31日の3年間

2. 内容

目標1 労働者全体における女性の割合を40%以上にする

[取り組み]

現状の分析・検討、求人条件の見直しを行う

平成30年5月～

目標2 労働者全体における年次有給休暇の取得率を60%以上にする

[取り組み]

個人の取得状況を把握分析、業務量のバランス調整・組織全体でのフォローアップを
検討

平成30年5月～

目標3 働きやすい環境を整える

[取り組み]

環境に関する全社員へのヒアリング、トイレ改修工事を実施

平成30年6月～

以上